

令和8年第1回定例会提出議案

■ 2月25日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果												
報告第1号	専決処分の報告について	<p>議会の専決指定に基づき令和7年1月1日から令和7年12月31日までに専決した道路管理事故等に係る損害賠償額等について報告するもの</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>道路管理事故</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>公園管理事故</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>水路管理事故</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>学校管理事故</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>その他の事故</td><td style="text-align: right;">1件</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">5件</td></tr> </table>	道路管理事故	1件	公園管理事故	1件	水路管理事故	1件	学校管理事故	1件	その他の事故	1件	合計	5件	—	議決 不要
道路管理事故	1件															
公園管理事故	1件															
水路管理事故	1件															
学校管理事故	1件															
その他の事故	1件															
合計	5件															
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度門真市一般会計補正予算(第10号)について)	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,011,563千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89,990,031千円とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歳入歳出予算補正 2 繰越明許費の補正 3 地方債の補正 4 専決日 令和8年1月15日 	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>													
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度門真市一般会計補正予算(第11号)について)	<p>既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113,423千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,103,454千円とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 歳入歳出予算補正 2 専決日 令和8年1月20日 	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生水道常任委員会</p> <p>文教子ども常任委員会</p>													
議案第1号	市道路線の認定について	<ol style="list-style-type: none"> 1 古川橋駅北側のまちづくりによる道路形状の変更に伴う路線の認定 2 認定路線 1路線 	総務建設常任委員会													
議案第2号	市道路線の変更について	<ol style="list-style-type: none"> 1 古川橋駅北側のまちづくりによる道路形状の変更に伴う路線の変更 2 変更路線 1路線 	総務建設常任委員会													
議案第3号	(仮称)新統合小学校他整備工事に伴う四宮小学校解体工事請負契約の締結について	<ol style="list-style-type: none"> 1 契約金額 524,013,600円 2 契約方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市天王寺区上汐四丁目5番26号 村本建設株式会社大阪支店 常務執行役員支店長 先山 正登 	総務建設常任委員会													

		4 完成期限 令和9年3月31日		
議案第4号	門真市役所庁舎本館非常用発電機設置工事請負契約の締結について	1 契約金額 162,122,400円 2 契約方法 一般競争入札 3 契約の相手方 東大阪市衣摺二丁目10番11号 株式会社大気電機工業所 代表取締役 林 靖貴 4 完成期限 令和9年1月29日	総務建設常任委員会	
議案第5号	大阪広域水道企業団規約の一部変更に関する協議について	1 要旨 大阪広域水道企業団の共同処理する事務に泉大津市、箕面市及び門真市に係る水道事業の経営に関する事務を追加することについて関係市町村と協議を行うもの 2 施行日 令和9年4月1日	民生水道常任委員会	
議案第6号	門真市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	1 要旨 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第54条の3において準用する同法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるもの 2 施行日 令和8年4月1日	文教子ども常任委員会	
議案第7号	門真市公告式条例の一部改正について	1 要旨 デジタル利活用による市民の利便性向上及び行政の業務効率化を推進するため、条例、規則等の公布等の方法を見直すほか、所要の改正を行うもの 2 施行関係等 (1) 施行日 令和8年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 門真市税条例の一部を改正する条例	総務建設常任委員会	
議案第8号	門真市附属機関に関する条例の一部改正について	1 要旨 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、新たに附属機関を設置する等の見直しを行うとともに、附属機関の委員の報酬額を定める等、所要の改正を行うもの (1) 新規設置する附属機関（1機関） (2) 廃止する附属機関（4機関） 2 施行関係等 (1) 施行日 令和8年4月1日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正するもの ① 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例	総務建設常任委員会	
議案第9号	門真市行政手続条例の一部改正について	1 要旨 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）による行政手続法の一部改正の趣旨に鑑み、所在が判明しない者に対する聴聞及び弁明の機会の付与に係る通知の公示方法を改めるもの 2 施行日 令和8年5月21日	総務建設常任委員会	

議案第10号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 国家公務員の給与改定及び諸般の状況に鑑み、本市一般職の職員の駐車場等の利用に係る通勤手当を設けるほか、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	総務建設常任委員会	
議案第11号	門真市手数料条例の一部改正について	<p>1 要旨 老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第47号）によるマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、引用法律名の整備を行うとともに、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	総務建設常任委員会	
議案第12号	門真市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	<p>1 要旨 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令（令和7年内閣府令第96号）の施行に伴い、所要の規定整備を行うもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	文教子ども常任委員会	
議案第13号	門真市保健福祉センター条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真市保健福祉センター内の診療所における歯科の診療時間及び受付時間を変更するもの</p> <p>2 施行日 令和8年6月1日</p>	民生水道常任委員会	
議案第14号	門真市国民健康保険条例の一部改正について	<p>1 要旨 国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令（令和8年政令第2号）による国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金に係る保険料について規定し、及び低所得者に係る保険料の軽減判定所得を見直すほか、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 公布の日及び令和8年4月1日</p>	民生水道常任委員会	
議案第15号	門真市介護保険条例の一部改正について	<p>1 要旨 介護保険法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第420号）の施行に伴い、令和8年度における保険料率の算定に関する特例を定めるもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	民生水道常任委員会	
議案第16号	門真市営住宅条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真住宅の用途を廃止するため、所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	総務建設常任委員会	
議案第17号	門真市学校給食の実施及び学校給食費等の管理に関する条例の一部改正について	<p>1 要旨 国による学校給食費の抜本的な負担軽減の実施に伴い、学校給食費無償化の対象児童を拡大するもの</p> <p>2 施行日 令和8年4月1日</p>	文教子ども常任委員会	
議案第18号	門真市立歴史資料館条例の一部改正について	<p>1 要旨 門真市立歴史資料館を移転することに伴い、同館の名称及び位置を変更し、研修室を設置し、並びに所要の改正を行うもの</p> <p>2 施行関係等 (1) 施行日 公布の日及び規則で定める日 (2) 本条例の改正に伴い、次に掲げる条例の一部改正するもの</p>	民生水道常任委員会	

		① 門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例		
議案第19号	門真市立青少年運動広場条例及び門真市立テニスコート条例の一部改正について	1 要旨 門真市立青少年運動広場及び門真市立テニスコートの開場時間を変更するもの 2 施行日 公布の日及び令和8年9月1日	民生水道常任委員会	
議案第20号	令和7年度門真市一般会計補正予算(第12号)	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ627,190千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90,730,644千円とする。 1 歳入歳出予算補正 2 繰越明許費の補正 3 債務負担行為の補正 4 地方債の補正	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会 文教子ども常任委員会	
議案第21号	令和7年度門真市水道事業会計補正予算(第5号)	既定の収益的支出の総額に92,418千円を追加し、収益的支出の総額を2,594,237千円とする。	民生水道常任委員会	
議案第22号	令和7年度門真市公共下水道事業会計補正予算(第3号)	既定の資本的収入の総額に186,700千円を追加し、資本的収入の総額を3,205,373千円とし、既定の資本的支出の総額に201,422千円を追加し、資本的支出の総額を4,801,034千円とする。 1 企業債の補正	民生水道常任委員会	
議案第23号	令和8年度門真市一般会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84,972,000千円と定める。 1 歳入歳出予算 2 債務負担行為 3 地方債	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会 文教子ども常任委員会	
議案第24号	令和8年度門真市国民健康保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ13,670,080千円と定める。 1 歳入歳出予算 2 債務負担行為	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会	
議案第25号	令和8年度門真市都市開発資金特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ550千円と定める。 1 歳入歳出予算	総務建設常任委員会	
議案第26号	令和8年度門真市後期高齢者医療事業特	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,558,808千円と定める。	総務建設常任委員会	

	別会計予算	1 歳入歳出予算 2 債務負担行為	民生水道常任委員会	
議案第27号	令和8年度門真市介護保険事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,113,062千円と定める。 1 歳入歳出予算 2 債務負担行為	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会	
議案第28号	令和8年度門真市水道事業会計予算	収益・資本収入総額は5,370,712千円、収益・資本支出総額は6,584,815千円と定める。 1 収益・資本収入及び収益・資本支出 2 債務負担行為 3 企業債	民生水道常任委員会	
議案第29号	令和8年度門真市公共下水道事業会計予算	収益・資本収入総額は7,734,274千円、収益・資本支出総額は8,922,667千円と定める。 1 収益・資本収入及び収益・資本支出 2 債務負担行為 3 企業債	民生水道常任委員会	
議案第30号	令和8年度門真市一般会計補正予算（第1号）	歳入歳出にそれぞれ810,947千円を追加し、予算総額を85,782,947千円とする。 1 歳入歳出予算補正	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会	

■ 3月23日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先委員会	議決結果
議員提出 議案第1号	最低賃金の引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 大西 康弘 五味 聖二 福田 英彦 寺西 敬子 岡本 宗城 大倉 基文 深井 弘晃	物価高騰は、門真市の市民生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。 特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。労働者の暮らしを守り、日本経済の回復を進めるためには、最低賃金引上げの動きを加速させ、GDPの約6割を占める国民の消費購買力を高め、経済の好循環をつくる必要がある。 そのためには、最低賃金の抜本的改善による賃金の底上げが必要である。 2025年の地域別最低賃金改定は、最高の東京都で時給1226円、大阪府では1177円、最も低い県では1023円に過ぎない。 日本の最低賃金は世界各国と比較すると、OECD諸国で最低水準である。 政府として財政出動を行い、中小企業への具体的で十分な使いやすい中小企業・小規模事業所支援策を確実に実施し、さらに拡充・強化する必要がある。 労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、循	—	

		<p>環型地域経済を確立することによって、誰もが安心して暮らせる社会が求められている。</p> <p>そのために、最低賃金を抜本的に引き上げることを要望する。</p> <p>よって政府においては、以上の趣旨より、下記の事項について早期実現を求め、意見書を提出する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 最低賃金の引上げに当たっては、中小企業・小規模事業所が経営を継続できるよう、支援策を抜本的に拡充・強化することを前提とし、労働者の生活を支えるため、最低賃金の計画的かつ着実な引上げを実施すること。</p> <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>令和8年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 厚生労働大臣 各宛て 経済産業大臣</p>		
--	--	--	--	--